

## 災害発生時等の対応について

当社は、地震、風水害、テロ等の災害発生時及びその恐れのある場合の備え、お客様の資産の保護及び金融商品取引の継続性・安全性の確保を図るとともに、当社並びに証券市場の機能の維持を図るため、「緊急時事業継続計画・業務マニュアル」（BCP）を定め、事業継続体制を整備しております。

### ○ 危機管理組織（BCP 対策本部）の設置

災害発生時等において、当社の業務機能の回復・継続が困難となる恐れがある場合には、「緊急時事業継続計画」に基づき、BCP 対策本部（本部長 代表取締役社長）を設置し、業務の継続に努めます。

### ○ 緊急時の体制の整備

災害発生時等に備え、「業務維持のための社内緊急連絡体制」を整備し、「お客様への金銭の払出し・売却注文の執行」等最低必要な重要な業務の維持に努めます。

### ○ お客様への対応（連絡方法）

災害発生時等において、電話等によるお客様への連絡が不可能となった場合は、店頭への掲示、当ホームページへの掲載、通話可能店からの電話連絡、その他の手段により、被災営業店舗の状況、維持できる業務の内容、代替業務の実施店舗、連絡先、その他必要な情報を迅速にお知らせするよう努めます。

以上